




2023年9月11日

各 位

上場会社名  藤倉化成株式会社  
 代表者 取締役社長 加藤 大輔  
 (コード番号 4620 東証プライム市場)  
 問合せ先責任者 取締役管理副本部長  
 土谷 豊弘  
 TEL (03) 3436-1101

## プライム市場上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況 並びにスタンダード市場への選択申請と適合状況について

当社は、2021年12月10日に上場維持基準適合に向けた計画書を開示しており、2023年6月27日付で「上場維持基準適合に向けた計画書に基づく進捗状況について」を開示し、プライム市場上場維持基準の適合に向けた取り組みを進めてまいりました。

当社取締役会では、直近のプライム市場上場維持基準への適合状況を踏まえ、2023年4月1日施行の株式会社東京証券取引所の規則改正により機会を得た、スタンダード市場への上場の再選択について検討してまいりました。今般、2023年9月11日開催の取締役会において、スタンダード市場へ選択申請を行うことを決議するとともに、申請を行いましたので下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. プライム市場上場維持基準の適合状況について

2023年6月27日付「上場維持基準適合に向けた計画書に基づく進捗状況について」にてお知らせの通り  
 当社の2023年3月31日時点でのプライム市場上場維持基準の適合状況とその推移は下表の通りとなっております。

	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (円)	流通株式比率 (%)	1日平均売買代金 (円)
上場維持基準	20,000	10,000,000,000	35	20,000,000
2021年6月30日時点	197,247	10,650,079,132	60.2	18,329,531
2022年3月31日時点※1	197,464	9,330,174,000	60.4	22,751,990
2022年12月31日時点※2	190,781	7,723,005,661	60.4	16,637,788
2023年3月31日時点※3	187,485	8,176,557,311	57.3	-
2023年3月31日時点の適合状況	○	×	○	×
計画期間	-	2025年3月31日まで	-	2024年12月31日まで

※1. 流通株式数及び流通株式比率は、2022年3月31日時点の株券等の分布状況等をもとに当社が算出したものです。

流通株式時価総額の算定に用いた株式の最終価格の平均値(2022年1月～3月)は472.5円、  
 売買代金の算定に用いた期間は2021年1月から12月です。

※2. 流通株式数及び流通株式比率は、2022年9月30日時点の株券等の分布状況等をもとに当社が算出したものです。

流通株式時価総額の算定に用いた株式の最終価格の平均値(2022年10月～12月)は404.8円です。

売買代金につきましては、2022年1月1日から12月31日までの売買代金に関する東京証券取引所の審査結果の  
 通知に基づき記載しております。

※3. 流通株式数、流通株式時価総額及び流通株式比率は2023年3月31日時点の株券等の分布状況等をもとに  
 東京証券取引所が行った審査結果の通知に基づき記載しております。

流通株式時価総額の算定に用いた株式の最終価格の平均値(2023年1月～3月)は436.11円です。

#### 2. 上場維持基準適合に向けた計画の実施状況及び評価

当社は流通株式時価総額と売買代金の基準適合には株価及び出来高の向上が必要であると認識し、業績の回復、  
 中長期的な企業価値の向上策の実施、政策保有株式の見直し及び株主還元の充実に取り組んでまいりました。

2023年2月10日に第11次中期経営計画を公表し計画の達成に向けて取り組んでまいります。

・事業ポートフォリオの導入により「そだてる」「のぼす」「ささえる」領域への特性に合った取り組みと適切な経営資源の  
 投入の推進

- ・株主還元(総還元性向70%以上を目指す/配当16円以上は維持)の公表
  - ・資本政策について、ROE8%以上を目指し、機動的な自己株取得を行う
- IR活動強化として、個人株主向けのIR活動の実施、機関投資家向けの決算説明会のWEB方式への変更およびHPにおける動画配信の実施、HPのIRコーナーの改善実施
- 政策保有株式の見直しによる持ち合い解消や縮減の実施
- ・計画期間中5銘柄の売却実施
- 株主還元の充実
- ・計画期間中100万株・総額5億円の自己株式の取得実施

以上の取り組みにより、株主数の増加(約500名)という結果とともに売買代金の改善は見られております。しかし、「流通株式時価総額」は直近基準日時点において、81.7億円と基準値未達の状況となっております。

### 3.スタンダード市場の選択理由

当社は上記記載の取り組みを通じ、プライム市場上場維持基準の充足に取り組んでまいりました。当社の試算では2023年1月から6月までの1日平均売買代金は約2,200万円(当社試算)と基準を満たしておりますが、流通株式時価総額は上場維持基準を下回っている状況でございます。

当社は現在、第11次中期経営計画の達成に向け取り組んでおります。自動車市場においては回復傾向が見られるものの、住宅市場においては新築、リフォームともに建材価格や人件費の高騰により苦戦が続いており、本中期経営計画にて想定している回復度合いからは遅れが見られます。

現在の取り組みを基に上場維持基準を満たした場合においても、経済環境や市場環境など外的要因の変化により株価が低迷し、上場維持基準に抵触する可能性も考えられ、株主の皆様が安心して当社株式を保有・売買できる環境を確保することが重要であると判断いたしました。また、上場維持基準の充足には更なるコストや労力を要する面もあり、当社の規模を踏まえた上で限られた経営資源を新たな製品の開発、組織人材の活性化に充てることが企業価値の向上に資すると考え、スタンダード市場を選択することといたしました。

スタンダード市場への移行後も持続的な成長を目指し、適合計画における企業価値向上に向けた各種取り組みを推進してまいります。

### 4.スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (円)	流通株式比率 (%)	月平均売買高 (単位)	純資産の額 (億円)
上場維持基準	400	2,000	1,000,000,000	25	10	正
2023年3月31日時点※1	3,709	187,485	8,176,557,311	57.3	10,282	395

※1 月平均売買高は2023年1月から6月までの売買高をもとに当社が試算した数値です。

2023年3月31日時点でのスタンダード市場への上場維持基準の適合状況は上記の通りとなっており、全ての基準に適合しております。今後、上場維持基準の判定基準日において全ての上場維持基準に適合している場合、適合に向けた計画書の開示は必要ありません。

### 5.スタンダード市場への移行日

スタンダード市場への移行日は2023年10月20日を予定しております。

この日以降、当社株式の取引はスタンダード市場に移行し、同市場で取引が継続されます。

以上